

「著作権！これでいいの？」

年 組 番 氏名

デジタルカメラ、パソコン、インターネットが普及し、学校の中の様々な活動の中で活用されるようになりました。使用する際には、どのようなことに気を付けて行けばよいかみんな考えてみましょう。以下には、学校の中で出あうかもしれないいくつかの場面が設定してあります。あなたならどう対応しますか。次の質問に答えてください。まず自分で、3つの答えの中から最もよいと思えるものを1つ選んでください。簡単な理由も記入してください。

自分の回答が済んだら、グループで話し合い、グループとしての考えをまとめてください。まとめるにあたっては安易な妥協はしないようにしてください。

1. 著作権は手続きをしないといけないので、子どもは著作権をもつことができない。これでいいですか。
 - a. 著作権はおとなだけのものである。
 - b. 著作権は創作活動をしている作家や画家・音楽家などがもつことができる。
 - c. 著作権は登録や手続きなしで発生するので、だれもが持つことができる。
2. 学級新聞を作るために、雑誌や新聞のイラストやカットをコピーし、学級新聞に掲載しようと思います。これでいいですか。
 - a. 学校内で使うので問題ない。
 - b. 学校内ではいいが、学校の外に配るときは雑誌や新聞を作成した人（著作権を持っている人）に許可をもらわないといけない。
 - c. 雑誌や新聞を作成した人（著作権を持っている人）に許可をもらわないといけない。
3. 運動会や文化祭で使う立て看板^{かんばん}に人気アニメのキャラクターを描くことになりました。これでいいですか。
 - a. 自由に使ってよい。
 - b. 著作者に許可を得られれば使うことができる。
 - c. 自分たちで書くのではなく、大きくコピーして使うことはよい。
4. 国語の時間に書いた作文や読書感想文は自分の著作物としてどこへでも公表できる。これでいいですか。
 - a. 先生に指導され授業中に作成したものである自分の著作物ではない。
 - b. 自分で創作して書いたものである自分の著作物としてよい。
 - c. 授業中でなく家庭で書いた作文なら自分の著作物としてよい。

[illegible]